

平成28年第7回（12月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

上越市第2次総合教育プラン（案）の策定イメージ	・・・・・・・・	1
上越市第2次総合教育プラン（案）の概要	・・・・・・・・	2
上越市第2次総合教育プラン（案）	・・・・・・・・	別冊

第2次総合教育プラン

総合教育プランの位置付け

策定根拠

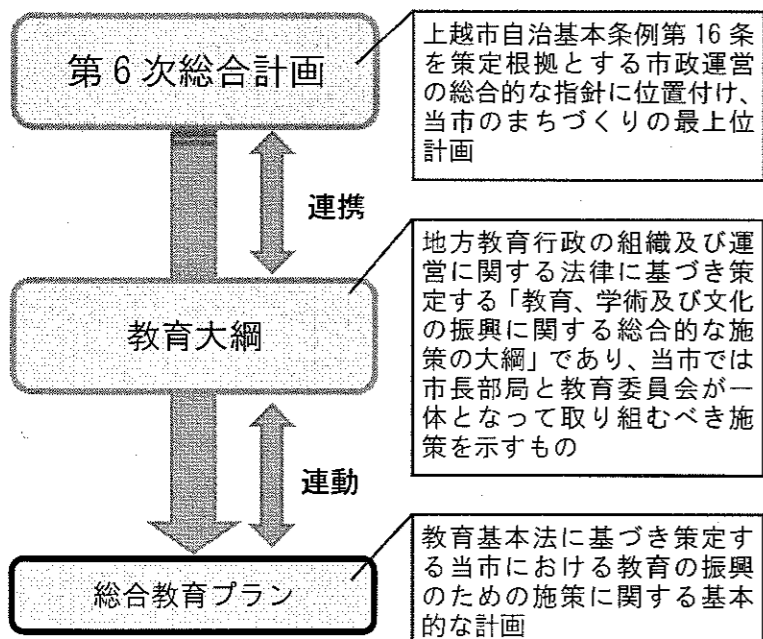
〈教育基本法〉

地方公共団体は、その地域の实情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるよう努めなければならないとされている。

計画の位置付け

総合教育プランは、上越市の教育がどのような未来を築いていくか、その方向と実現のための具体的な取組を示すものであり、教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置付ける。

総合計画及び教育大綱との関係



総合教育プラン改定の背景

■教育を取り巻く環境の変化

- 人口減少と少子・高齢社会の進行
- 家庭や地域の変容
- 子どもの変化と学校教育

■現行総合教育プラン(H19～28年度)の評価の検証から

地域・学校・家庭が連携、協働し、地域を担う人材の育成を進める

■国の動向

学習指導要領の改訂

総合教育プランの改定に当たっての方向性

■現行総合教育プランの理念を継承しながら、これまでの成果や課題、教育を取り巻く環境の変化、国の新たな動きなどに対応した施策を展開

《継続する取組》

- 特別支援教育の充実
- 地域ぐるみの教育の推進
- 歴史・文化的資源の保存と活用
- 生涯スポーツの普及

《改善・強化する取組》

- 学力の質、学習意欲の向上
- 地域を担う人づくり
- スポーツ競技力の向上

総合教育プラン改定に向けての視点

- 教員の資質向上のための研修の実施
- 市民の関心を高める文化行政の推進
- 学校・家庭・地域が連携した教育施策の展開
- 生涯スポーツを根付かせるための施策の充実
- 学習指導要領改訂の動きや中央教育審議会の答申等を踏まえた施策の実施

総合教育プランの構成

基本構想

（上越市の現状と課題を踏まえた教育の方向性）

■基本目標

- ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
- 学びあい、生かしながら成長し続ける地域をつくる
- 自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

■教育の方向

- 学校教育
- 社会教育

基本計画

（実現のための取組）

■基本施策・施策

《7つの基本施策》

- 学力向上のための指導・支援
- 特別支援教育の充実
- 学校の教育課題解決の支援
- 学校・地域の連携の強化
- 生きがいもてる生涯学習環境の整備
- 豊かな地域文化の振興への支援
- 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

《21の施策》

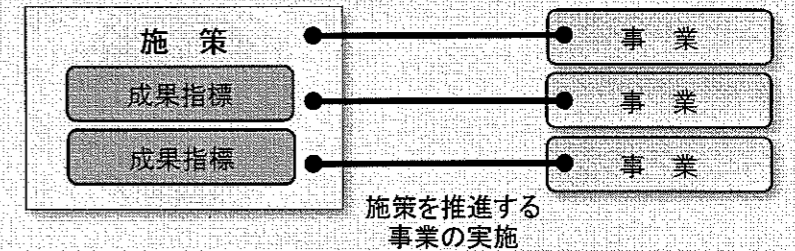
基本施策を具体化していくための対策

第2次総合教育プラン実施計画

実施計画

（施策を推進するための計画）

■施策の成果指標・事業



財源の裏付け
（財政計画）

計画の推進

■総合教育プランの計画期間と見直し

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
第2次総合教育プラン		改定	実施			基本構想・基本計画		
同 実施計画		改定	実施	前期	見直し		後期	
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施		見直し					
国：学習指導要領						全面実施		

○総合教育プラン（基本構想・基本計画）の計画期間は、第6次総合計画及び教育大綱の終期に合わせ、平成29年度から34年度までの6年間とする。

○実施計画は、平成29年度から31年度までを前期とし、見直しを行った上で、平成32年度から34年度までの後期の計画とする。

■計画の管理

○毎年度、実施計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について点検・評価を行い、その結果を市議会に報告、市民に公表するとともに、点検・評価結果を踏まえ、本市が目指す教育の実現に向け、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させる。

○点検・評価に当たっては、学識経験者の意見を取り入れ、客観性を確保する。

上越市第2次総合教育プラン（案）の概要

計画の趣旨

上越市総合教育プランは、社会の変化等から生じる教育課題にどのように対応していくのか、上越市の教育がどのような未来を築いていくのか、その方向と実現のための具体的な取組を示すものである。現行の総合教育プラン策定から10年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組の検証・評価を行うとともに、教育を取り巻く環境の変化を捉え、様々な教育課題に対応しながら上越市の教育のより一層の振興を図るため、現行プランを改定し、上越市第2次総合教育プランを策定する。

計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画に位置付ける。

基本的な考え方

これまでの基本理念を継承しつつ、現行プランの評価の検証を踏まえ課題に対応した取組を改善・強化するとともに、教育を取り巻く環境の変化や教育行政における国の新たな動きを反映させる。

計画の期間

平成29年度から平成34年度までの6年間

計画改定の視点

- 教員の資質向上のための研修の実施
- 学校・家庭・地域が連携した教育施策の展開
- 学習指導要領改訂の動きや中央教育審議会の答申等を踏まえた施策の実施
- 市民の関心を高める文化行政の推進
- 生涯スポーツを根付かせるための施策の充実

【基本構想】

3つの基本目標

- ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
- 学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
- 自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

2つの教育の方向

学校教育

社会教育

【基本計画】

学校教育

基本施策1

学力向上のための指導・支援

誰もが分かる授業改善として授業のユニバーサル化を進めるとともに、学習指導要領の改訂で予定されている英語の教科化、アクティブ・ラーニングなど新たな課題に対応した取組を進める。
また、児童生徒の学習習慣の改善・定着に継続して取り組むほか、小中一貫教育の取組を進める。

施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

- ◆教育センター及び指導主事訪問による研修の推進
- ◆授業のユニバーサルデザイン化の推進
- ◆学力検査の実施と授業改善の取組の推進
- ◆上越カリキュラムの充実 ◆学習規律の徹底

施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

- ◆指導主事訪問による各学校の支援

施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

- ◆教育センターによる研修の推進
- ◆小中連携、一貫教育取組状況の把握と学習効果の検証
- ◆小中連携、一貫教育の視点からの上越カリキュラムの作成推進

基本施策2

特別支援教育の充実

上越市教育大綱でも重点施策に掲げている「特別な配慮が必要な子どもの支援」の取組を強化するとともに、障害の有無にかかわらず、誰もがわかりやすい授業づくりに取り組むなど、児童生徒一人ひとりにきめ細かな支援を行うインクルーシブ教育を推進する。

施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

- ◆就学アドバイザー等による早期からの教育相談の実施
- ◆就学相談事業による一貫した支援の充実
- ◆関係機関との連携による一貫した支援の充実

施策2-2 多様な学びの場の充実

- ◆授業のユニバーサルデザイン化の推進
- ◆学習障害（LD）のある児童生徒への指導の充実
- ◆特別支援学級巡回訪問による自立活動の推進

施策2-3 発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実

- ◆教育補助員・介護員・学校看護師による支援の充実
- ◆インクルーシブ教育システム普及指導主事の配置
- ◆巡回相談による校内支援体制の充実

基本施策3

学校の教育課題解決の支援

人権・同和教育を基本に教科としての道徳など、倫理観・規範意識を育むための方策、心身のバランスの取れた子どもの成長を育む施策に取り組むほか、小学校からの体系化が必要となるキャリア教育、今後更に重要度が増すICT教育を推進する。

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

- ◆道徳教育の充実 ◆人権同和教育の推進 ◆生徒指導の充実
- ◆倫理観・規範意識を高める指導支援の充実

施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

- ◆家庭や地域と連携した健康づくりの推進
- ◆血液検査事業の推進 ◆歯科保健事業の推進
- ◆食育の推進 ◆体力づくりの推進

施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実

- ◆キャリア・スタート・ウィークの推進
- ◆キャリア教育・職場体験活動研修会・キャリアカウンセラーの活用
- ◆キャリア教育の視点からの上越カリキュラムの作成推進

施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

- ◆小・中学校教育用コンピュータの設置 ◆教員用コンピュータの設置
- ◆学習情報指導員の配置・情報教育研修

基本施策4

学校・地域の連携の強化

学習指導要領改訂の基本方針の一つに「社会に開かれた教育課程」の実現が掲げられており、家庭・地域との連携をより確かにしていくことが求められていることから、引き続き、コミュニティ・スクールと地域青少年育成会議を基盤とし、地域全体で子どもを育む取組を進める。

施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

- ◆コミュニティ・スクール事業の充実
- ◆地域青少年育成会議活動の充実

施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

- ◆地域青少年育成会議活動の支援
- ◆家庭教育に関する意識の啓発
- ◆子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築
- ◆放課後児童クラブの充実・改善
- ◆上越市教育の日、教育の月間の取組の充実

施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

- ◆安全教育の推進 ◆通学費の援助
- ◆スクールバスの運行
- ◆地域での安全確保の推進

社会教育

基本施策5

生きがいもてる生涯学習環境の整備

市民が将来にわたり学び続けることができるよう、学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備、人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供に努める。
また、子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進める。

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

- ◆多様な学習機会の提供
- ◆文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供
- ◆公民館活動を通じた人づくり
- ◆地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成
- ◆社会教育主事の適正配置
- ◆公民館図書室による読書活動の推進 ◆身近な施設の有効活用

施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

- ◆利用しやすい図書館づくり
- ◆子どもの読書活動の推進
- ◆学校図書館の機能充実
- ◆市立図書館と学校図書館の連携
- ◆読書に関する啓発活動

基本施策6

豊かな地域文化の振興への支援

県内最多を誇る文化財の保存と伝承に努めるとともに、多様な手法を用いて市民にわかりやすい公開と活用を努める。
また、市民が上越地域の歴史、民俗、美術などに触れる機会を提供し、気軽に学べる場としての博物館、美術館づくりを進める。

施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

- ◆文化財調査審議会の開催
- ◆指定文化財の適切な保存と伝承
- ◆遺跡及び遺跡推定地の発掘調査
- ◆「歴史文化」を守り伝える人材育成

施策6-2 文化財の活用の充実

- ◆企画展の実施
- ◆講演会・講座などのイベントの実施
- ◆学校授業での活用 ◆発掘調査成果の公開

施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

- ◆博物館・美術館施設の充実 ◆収蔵品の充実 ◆企画展の開催
- ◆子どもから大人まで気軽に学べる教育普及事業の充実
- ◆日本スキー発祥記念館及び牧歴史民俗資料館の一体的運営

基本施策7

地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ活動に対する市民への意識啓発を進め、地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ競技力の向上に取り組む。
また、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境の提供に努める。

施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

- ◆スポーツ活動の普及推進
- ◆体育協会、総合型地域スポーツクラブ等への支援

施策7-2 競技スポーツの発展

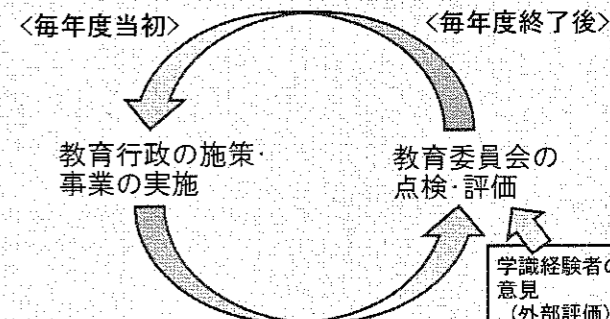
- ◆スポーツ競技力の向上
- ◆アスリート育成強化事業の推進
- ◆指導者の育成

施策7-3 スポーツ環境の整備

- ◆体育施設における安全性や快適性の確保
- ◆体育施設の整備と再配置の推進
- ◆拠点施設・専門施設の整備

計画の推進

第2次総合教育プラン実施計画



施策の成果指標と施策を推進するための事業を定めた実施計画を策定し、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行い、その結果を市議会へ報告するとともに、市民に公表する。